

第17回北海道地域年金事業運営調整会議を踏まえた 令和3年度の地域年金展開事業方針（案）

令和3年3月17日
札幌西地域代表年金事務所
地域調整課

【目 次】

．令和３年度の地域年金展開事業方針について	．．．．． P 1
．令和３年度の事業取組	
1 ．地域連携事業	．．．．． P 3 ～ 4
2 ．年金セミナー事業	．．．．． P 5 ～ 7
3 ．年金委員活動支援事業	．．．．． P 8 ～ 9

．令和３年度の地域年金展開事業方針について

過日は、ご多忙の中の折「第17回北海道地域年金事業運営調整会議」に多数のご意見を頂戴し、厚くお礼申し上げます。

本会議でいただいたご意見を踏まえ、令和３年度の事業取組に向けた地域年金展開事業方針（案）を作成いたしました。ご一読いただけますと幸いです。

令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による事業は原則中止としたことから、非対面による事業形式にシフトし、各種取組を実施しております。

まもなく令和３年度を迎えますが、社会情勢は引き続きコロナ禍にあり、より非対面事業形式へのシフトを加速させていくことが求められております。

その様な中で、地域の皆様により良い年金制度の周知・啓発活動を進めてまいります。

委員の皆様におかれましては、今後とも地域年金展開事業へのご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

札幌西地域代表年金事務所長
鳥井 裕文

令和3年度の事業取組

令和3年度主な取組

令和3年度の地域年金展開事業は、引き続きコロナ禍の情勢を踏まえ、非対面型での事業を中心に実施します。

実施方針

- 従来対面により実施していた年金制度説明会について、Webオンラインツールを活用した非対面型での実施を進めます。
また、学生を対象とした年金セミナーについては、Webオンラインツール活用のほか、DVDの研修ソフトを配付し視聴いただく方法も更に拡大させます。
- 年金委員（職域型・地域型）の更なる委嘱拡大を目指します。
特に、地域型年金委員の委嘱拡大については、北海道庁及び北海道民生委員児童委員連盟と連携し、民生・児童委員を担っている方々を対象に積極的に勧奨を行います。
また、年金委員活動支援事業の一環である「年金委員研修会」についても、Webオンラインツールを活用した形式を検討します。
- 地域年金事業運営調整会議のあり方を見直します。
これまで一年度中2回（6月・2月）、対面集合により実施していた地域年金事業運営調整会議について、実施時期及び実施回数を見直すと共に、開催形式も社会情勢の変化に応じ、書面やWeb会議形式での開催を検討します。

．令和３年度の事業取組

１．地域連携事業

地域連携事業は正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等を市区町村、自治会、事業所、関係機関、関係団体と連携し、地域に根付いた情報提供活動を実施する取組です。

令和３年度は制度説明会の実施目標を以下のとおり定め、関係機関と連携して実施します。

（１）自治体（市区町村）に向けた取組

「わたしと年金」エッセイ募集の取組について、応募数の拡大及び幅広い周知を目的として、各自治体に対し、主旨説明及び、ポスター・パンフレットの設置・掲示を依頼します。

（２）事業所に向けた取組

事業所に勤務する外国人労働者に対する、年金制度の加入方法や国民年金未加入期間の免除制度等に関する説明会を実施します。

・ 姥ノ女性被保険者を対象として、結婚・出産等、女性特有のライフステージの変化に対応した各種社会保険の手続き（産前産後休業期間中の保険料免除、離婚時の年金分割等）に関する制度説明会を実施します。

障害者福祉施設に勤務するケースワーカーを対象として、障害年金制度の説明会を実施します。

届出書の不備返戻を減らすため、社会保険事務担当者に対する事務手続きの説明会を実施します。

ご意見をいただきたい課題...

○外国人の入国者数が減少している中、道内における外国人の雇用実態・生活状況はどのような状況であるか。

また、外国人を雇用している事業所から、説明会等開催の要望はあるものか。

令和3年度の事業取組

委員からの主なご意見

外国人の入国者数は減少しているが、常用的に外国人を雇用している事業所もあり、地域によっては事業所への年金制度説明会の需要はあります。

また、言語についても英語圏の外国人雇用も多いことから、英語以外の説明もあると良いと思います。



ご意見を踏まえた検討方針

各年金事務所と連携し、地域の実状に応じて外国人を雇用している事業所の社会保険事務担当者に向けた年金制度説明会の実施を検討します。

また、英語以外の多言語に対応した資料を用いて実施できるよう、機構本部と連携して進めます。

令和3年度の事業取組

2. 年金セミナー事業

年金セミナー事業は、若年層に年金制度を正しく理解していただくこと、また、年金制度が身近で重要な取組であることを学んでいただく、地域年金展開事業の核となる事業です。

令和3年度の年金セミナーは、教育機関側の要望があった場合のみ対面で実施することとし、基本形式は非対面形式での年金セミナーを軸として実施します。

これにより、令和元年度実績以上の実施回数となることを目標とします。

(1) 対面形式の年金セミナー実施

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則中止としますが、教育機関から要請があり、感染防止対策の徹底が可能な場合に限り、実施することとします。

(2) 非対面形式の年金セミナー実施

DVDおよび教育機関の設備を利用した年金セミナーについて

令和2年11月から、教育機関にセミナー用動画(DVD)を配付し、視聴いただく形式を実施しています。

セミナー用動画の内容は、「知っておきたい年金のはなし」を基にした一般的な内容となっています。

また、教育機関の設備を利用した年金セミナーも実施しています。

Webオンライン形式による年金セミナーについて

令和3年度はWebオンラインツールによる年金セミナーを実施する予定としています。

当該形式により、感染のリスクを避け、対面形式と同様に質疑応答が可能となります。

また、現在札幌圏中心の活動である、地域年金推進員()のセミナーを、遠隔地の教育機関にもお届けできます。

() 公的年金制度の仕組みや基本理念について正しい理解の普及を推進するため、令和2年度現在、北海道は教職員OB3名が担っている。

(3) 実施校拡大に向けた取組

・ 関係機関への協力要請

令和3年6月、11月に全道の各教育機関に対し、北海道厚生局長と札幌西地域代表年金事務所長の連名による協力要請を実施します。

令和3年度の事業取組

令和元年度 年金セミナー実施校へのアプローチ

令和元年度年金セミナー実施校に対し、電話によるアプローチを実施し、対面・非対面形式それぞれのメリットを説明し、継続した実施を依頼します。

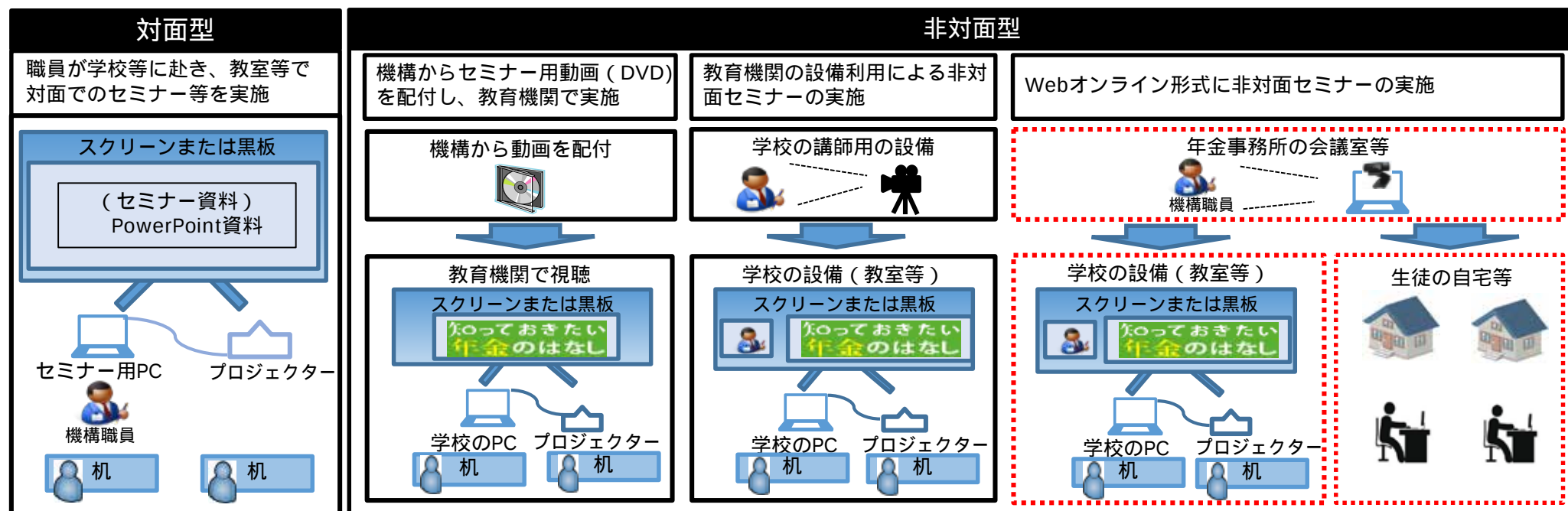
令和元年度 年金セミナー未実施校へのアプローチ

令和元年度年金セミナー未実施校に対し、非対面形式による年金セミナー開催方法の案内文書を送付します。
また、電話等によりメリットを丁寧に説明し実施に向けたアプローチを行います。

(4) 講師育成に向けた取組

外部講師による研修を企画し、各年金事務所のセミナー講師を育成します。

【年金セミナーイメージ図】



令和3年度の事業取組

ご意見をいただきたい課題...

○オンライン形式の年金セミナーを実施するにあたって、課題点はどのようなものか。

委員からの主なご意見

教育機関においてオンライン形式は広く普及し、一般的になりつつあると思われます。

しかしながら、個々のインターネット環境の違いによる障害や、意見交換が円滑に行えないという課題があります。

また、DVD配付や教育機関の設備利用による非対面型セミナーについては、セミナー実施時の質疑応答が困難という課題があります。



ご意見を踏まえた検討方針

今後、課題の解決に向けて、セミナー実施前の通信テストや、生徒の挙手による参加や質疑応答を可能とする「参加型セミナー」実施に向けた内容の検討、オンラインセミナー講師の育成を行います。

また、DVD配付や教育機関の設備利用による非対面型セミナーでの質疑応答については、セミナー後に提出いただくアンケート用紙の質問欄に記入していただき、年金事務所より後日お答えする方法により受講者のフォローを適切に行えるように努めます。

．令和３年度の事業取組

３．年金委員活動支援事業

北海道における年金委員委嘱数は、平成31年４月時点の委嘱数から職域型約190名、地域型約90名の純増となっています。
令和３年度末までに職域型約290名、地域型約10名の純増が目標とされており、より効果的な施策を実施することで、委嘱拡大を図ります。

年金委員の活動支援については、オンライン形式を取り入れた年金委員研修や、年金委員向け情報誌「しらかば便り」を通じた具体的な活動依頼により、年金委員活動の活性化を図ります。

（１）職域型の委嘱拡大

達成すべき目標委嘱数が多いことから、令和２年度において事業所被保険者数「25人以下」、「26人以上50人以下」、「51人以上」に分類し、年金委員の割合が高かった51人以上の適用事業所に対して、委嘱勧奨を実施します。
更に、当該取組の効果検証を多角的に行うことで、より効果的な委嘱拡大勧奨を行います。

（２）地域型の委嘱拡大

令和２年度内に目標委嘱数を達成する見込みではありますが、地域住民がより身近に年金相談ができることを目的として、民生・児童委員への勧奨を実施します。

（３）年金委員の活動の活性化

・年金委員への情報提供

年金委員向け情報誌「しらかば便り」を通じて、事業所内や地域において具体的な活動依頼を情報発信することで、活動活性化を図ります。

・#N金委員研修の実施

オンライン形式による年金委員研修会を試行的に実施し、参加した委員から意見を集約することで、参加しやすい研修会の環境構築及び、研修内容のより一層の充実化を図ります。

ご意見をいただきたい課題...

○年金委員の委嘱拡大及び活動活性化に必要なものは何か。

令和3年度の事業取組

委員からの主なご意見

- ・年金委員制度は一般的には浸透しておらず、効果的な広報手法による年金委員制度周知が必要です。
- ・年金委員向け情報誌「しらかば便り」については、年金制度に関する情報源として活用しています。
- ・年金委員活動支援事業の一つとして一定の成果を得ているものと思われます。



ご意見を踏まえた検討方針

委嘱拡大に向けては、年金委員制度がより広く周知されるような広報が必要であると認識いたしました。

そのうえで積極的な委嘱勧奨を実施してまいります。

年金委員向け情報誌「しらかば便り」については、今後もタイムリーな情報を作成するとともに、更なる充実化を図るべく、年金委員の皆さまがどのような記事を必要としているか、アンケート等を実施したいと考えております。